

別紙

西条市健幸づくりプロモーション業務 評価基準

No	分類	評価項目	評価係数	評価基準点	評価点
1	企画・提案の妥当性	本業務の目的や内容を正しく理解し、それに沿った効果的なプロモーションの提案がなされているか。		10	0
2	業務遂行の実効性	業務を円滑に進めるためのスケジュールの提案が具体的に示されているか。		10	0
3	ポータルサイトの設計・運用	ターゲット層に適したポータルサイトの設計、コンテンツ構成、デザイン及び継続的な更新・運用が可能なCMSの導入が提案されているか。		10	0
4		ポータルサイトの設計等において、市民モニターの意見を積極的に収集・反映する市民参加型プロセスが提案されているか。		10	0
5		アクセス解析ツールの導入と活用、具体的な検索エンジンの最適化（SEO）対策が提案されているか。		10	0
6	SNS・広報活動の戦略性	SNSを活用した情報発信の戦略性（ターゲティング・広告・インフルエンサー活用など）があり、ターゲット層に効果的な情報発信手法を採用しているか。		20	0
7	イベント企画・運営	参加者の健康リテラシー向上につながる体験型のイベントを企画し、かつ満足度向上を図る施策や効果的な集客施策が提案されているか。		20	0
8	実施体制・運営能力	同種業務の履行実績があり、業務遂行に適した専門性や経験を持つスタッフを配置し、市等との協議、調整に柔軟かつ迅速に応じる体制が確保されているか。		10	0
合 計				100	0

※ 評価点は、配点に次の評価係数を乗じて得るものとする。

評価係数	評価内容	判断基準
1.0	特に評価が高い	全体として特に優れた提案になっており、かつ、特筆すべき提案が含まれている。
0.8	評価が高い	全体として優れた提案になっており、かつ、特筆すべき提案が含まれている。
0.5	普通	優れた提案が含まれている。
0.2	評価が低い	優れた提案が含まれていない。
0	特に評価が低い	必要な提案が含まれていない。

- 各委員の評価結果を集計し、その合計が最も高い提案者を候補者として選定する。